令和６年度財務書類の概要

（統一的な基準）

下越福祉行政組合

目　次

1　地方公会計の概要……1

2　財務書類の種類と相互関係……1

（1）貸借対照表（BS：BALANCE SHEET）……2

（2）行政コスト計算書（PL：PROFIT AND LOSS STATEMENT）……4

（3）純資産変動計算書（NW：NET WORTH STATEMENT）……6

（4）資金収支計算書（CF：CASH FLOW STATEMENT）……7

3　国の示す財務指標からみた組合の状況……8

（1）組合で活用可能な指標……8

（2）望ましい活用に向けて……12

1　地方公会計の概要

市町村などの地方公共団体の予算、決算、会計制度は、地方自治法等の法令により、その調整方法や処理方法が規定されています。これらは、民間企業で採用されている「発生主義」に対して、「現金主義会計」と呼ばれ、現金の収入と支出の記録に重点を置いたものとなっています。

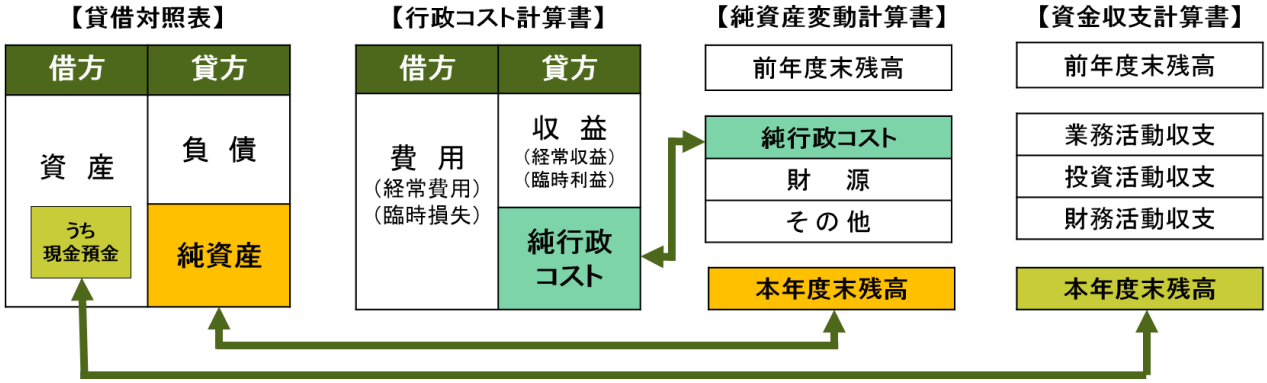
しかし、現金主義会計だけでは、地方公共団体の資産や債務の実態をつかみにくいことから、発生主義の考え方を取り入れた財務書類の作成が求められていました。

国は、平成２７年１月に「統一的な基準による地方公会計マニュアル」を公表し、一部事務組合を含む全ての地方公共団体に対して、平成３０年３月までに統一的な基準による財務書類の作成・公表を行うよう求めました。

このため、当組合においても、平成２８年度決算から統一的な基準による財務書類を作成し公表しています。

2　財務書類の種類と相互関係

財務諸表は、①貸借対照表（BS）、②行政コスト計算書（PL）、③純資産変動計算書（NW）、④資金収支計算書（CF）の４表で構成され、以下の関係でつながっています。



・貸借対照表の資産のうち、「現金預金」は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を加えた金額と対応します。

・貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額として計算されますが、これは純資産変動計算書の期末残高と対応します。

・行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。

(1) 貸借対照表（BS：Balance Sheet）

貸借対照表とは、基準日時点における財政状態（資産・負債・純資産の残高及び内訳）を表示したものです。

行政サービスの提供や経済的便益の元となる資産、借入金など将来返済する必要がある負債、資産から負債を差し引いた正味の資産である純資産の状況がわかります。

貸借対照表は、組合の取引を二面的にとらえて複式簿記により記帳したもので、借方と貸方のそれぞれの合計（資産＝負債＋純資産）が等しくなるので、「バランスシート」とも呼ばれます。

借　方		貸　方	
【資産の部】		【負債の部】	
1　固定資産	35 億 7,128 万円	1　固定負債	18 億 8,742 万円
有形固定資産	33 億 7,825 万円	地方債	15 億 9,231 万円
事業用資産	33 億 7,545 万円	退職手当引当金	2 億 9,511 万円
インフラ資産	－	その他	－
物品	279 万円	2　流動負債	2 億 5,986 万円
無形固定資産	173 万円	地方債等（短期）	2 億 2,159 万円
投資その他の資産	1 億 9,129 万円	賞与等引当金	3,607 万円
2　流動資産	2 億 1,872 万円	その他	218 万円
現金預金	2 億 1,872 万円	負債合計	21 億 4,728 万円
基金	－	【純資産の部】	
棚卸資産	－	純資産合計	16 億 4,271 万円
資産合計	37 億 9,000 万円	負債・純資産合計	37 億 9,000 万円

※万円未満切り捨て。切り捨てにより合計が合わない場合があります。

固定資産

組合が所有する不動産、動産及びそれらの従属物を指します。

流動資産

現金預金及び１年以内に現金として回収される未収金等です。当組合では特記すべき未収金は発生しておらず、財政調整基金等も存在しないため、歳計現金（繰越金）と歳計外現金のみの計上となります。

固定負債

１年を超えて支払期限が到達するものを指します。このうち、退職手当引当金は当該年度末までに発生した額となります。

流動負債

１年以内に支払期限が到達するものを指します。このうち、賞与等引当金とは、翌年度６月に支払予定の期末・勤勉手当とその法定福利費分のうち、当該年度負担相当額（１２月から３月までの４か月分）を指しています。

【貸借対照表からわかること】

<table>
<tr><th>借　方</th><th>貸　方</th></tr>
<tr><td rowspan="2">【資産】37億9,000万円
組合が保有する土地や建物などを
現在の価値で表したもの。
建物等の資産は減価償却後の価格で
計上している。</td><td>【負債】21億4,728万円
組合が行政サービスの提供や
インフラ資産の形成のために
借りているお金など。（将来の負担額）</td></tr>
<tr><td>【純資産】16億4,271万円</td></tr>
</table>

※万円未満切り捨て。切り捨てにより合計が合わない場合があります。

当組合の資産は、固定資産が35億7,128万円、流動資産が2億1,872万円で、合計37億9,000万円となっています。固定資産の占める割合が高く、94.2％となっています。

一方、負債は、固定負債が18億8,742万円、流動負債が2億5,986万円で、計21億4,728万円となっています。

資産と負債の差である純資産は、16億4,271万円となっています。

（2）行政コスト計算書（PL：Profit and Loss statement）

行政コスト計算書とは、１年間の活動のうち、資産形成に結びつかない行政サービスに伴う経費と、そのサービスの対価として得た財源（使用料・手数料等）の対比を示したものです。

借　方		貸　方	
【経常費用】	14 億 734 万円	【経常収益】	4 億 8,212 万円
1　業務費用	13 億 3,816 万円	1　使用料および手数料	48 万円
人件費	5 億 1,762 万円	2　その他	4 億 8,163 万円
物件費等	7 億 7,419 万円	【臨時利益】	－
その他業務費用	4,634 万円	1　資産売却益	－
2　移転費用	6,918 万円	2　その他	－
補助金等	6,883 万円		
社会保障給付	28 万円		
他会計への繰出金	－	収益合計	4 億 8,212 万円
その他	5 万円	【純行政コスト】	
【臨時損失】	－	＝費用－収益	9 億 2,522 万円
1　災害復旧事業費	－		
2　資産除売却損	－		
3　その他	－		
費用合計	14 億 734 万円	収益・純行政コスト合計	14 億 734 万円

※万円未満切り捨て。切り捨てにより合計が合わない場合があります。

人件費

職員給与や議員報酬など、人にかかるコストを計上しています。

物件費等

備品購入費や消耗品費、委託料、施設の維持補修にかかる経費、減価償却費（固定資産の経年劣化等に伴う減少額）など、物にかかるコストを計上しています。

移転費用

退職手当負担金等、他の団体への負担金などを指します。

経常収益

施設の使用料等、受益者が負担した収益を計上しています。

【行政コスト計算書からわかること】

<table>
<tr><th>借　方</th><th>貸　方</th></tr>
<tr><td rowspan="2">【費用】14億734万円
当組合が行政サービスの提供（事業）
に要した経費</td><td>【収益】4億8,212万円
当組合が行政サービスの提供（事業）
により、受益者から受領した収益</td></tr>
<tr><td>【純行政コスト】9億2,522万円
費用から収益を差し引いた額。
税収等で賄われる</td></tr>
</table>

※万円未満切り捨て。切り捨てにより合計が合わない場合があります。

費用については、業務費用が13億3,816万円、移転費用が6,918万円で計14億734万円となっています。

一方、収益は、受託事業収入等が計4億8,212万円となっています。

費用と収益の差である純行政コストは、9億2,522万円となっています。

(3) 純資産変動計算書（NW：Net Worth statement）

純資産変動計算書とは、貸借対照表（BS）の純資産の１年間の変動を表したものです。

当組合が保有する純資産（資産と負債の差額）が１年間でどのように増えたり、減ったりしたかがわかります。

前年度末純資産残高	**15億2,970万円**
＋	
対象年度中の変動額	**1億1,301万円**
純行政コスト	△9億2,522万円
財源	10億3,823万円
税収等	10億3,823万円
国県等補助金	－
その他	－
資産評価差額	－
無償所管換等	－
その他	－
↓	
年度末純資産残高	**16億4,271万円**

※万円未満切り捨て。切り捨てにより合計が合わない場合があります。

前年度末純資産残高

年度開始時（前年度末）の純資産残高を表しています。

【純資産変動計算書からわかること】

令和5年度末の純資産残高が15億2,970万円であり、今年度は1億1,301万円の増加となり、令和6年度末の純資産残高は16億4,271万円となっています。

（4）資金収支計算書（CF：Cash Flow statement）

資金収支計算書とは、貸借対照表の現金預金の１年間の収支を表したものです。

当組合が保有する資産のうち、現金預金がどう集められ、どう使われたかがわかります。

前年度末資金残高			**2億1,433万円**
＋			
対象年度中の収支額	**【収入】**	**【支出】**	**220万円**
業務活動収支	市町村負担金、 国県補助金、使用料 など	人件費、物件費、 委託料、補助金 など	2億6,975万円
投資活動収支	固定資産売却 金融資産売却　など	固定資産形成 金融資産積立　など	△3,906万円
財務活動収支	地方債発行 借入金　など	地方債返済 借入金返済　など	△2億2,848万円
歳計外現金残高			**218万円**
↓			
本年度末現金預金残高（歳計外含）			**2億1,872万円**

※万円未満切り捨て。切り捨てにより合計が合わない場合があります。

業務活動収支

資産形成を目的としない支出、収入を計上します。つまり、経常的な行政活動に係る資金の収支を項目別に計上しています。

投資活動収支

支出には公共資産を整備した金額を計上します。一方の収入には、その整備を目的とした収入を計上します。例えば、国の補助を受けて実施する事業の場合は、国庫補助金等が収入に計上されます。

財務活動収支

地方債の発行や償還など、主として投資活動を維持するために調達または返済した資金の収支を計上します。

本年度末現金預金残高

歳計外現金を含む翌年度繰越金を指します。

【資金収支計算書からわかること】

令和5年度末の資金残高は2億1,433万円でした。

当期は、業務活動収支は2億6,975万円、歳計外現金残高は218万円の増加がありました。また投資活動収支は3,906万円、財務活動収支は2億2,848万円の減少がありました。

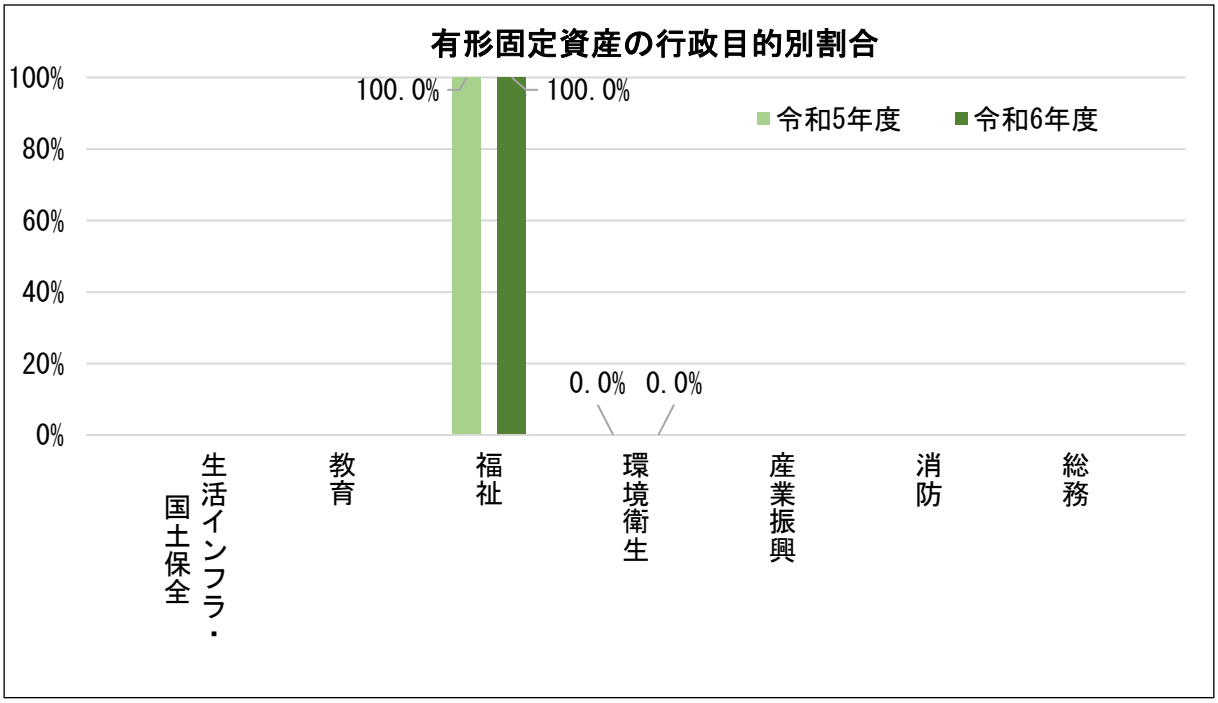
令和6年度末の現金預金残高は2億1,872万円となっています。

3　国の示す財務指標からみた組合の状況

今後は、これまでのように単に財務書類を作成するだけでなく、予算編成作業や行政評価等に積極的に活用することが期待されており、国からもいくつかの財務指標が示されています。ただし、市町村事務の一部を共同処理するという組合事務事業の特殊性から、活用可能な指標は限られています。そこで、以下のとおり活用可能な指標の一部を用いて分析します。

（1）組合で活用可能な指標

①有形固定資産の行政目的別割合

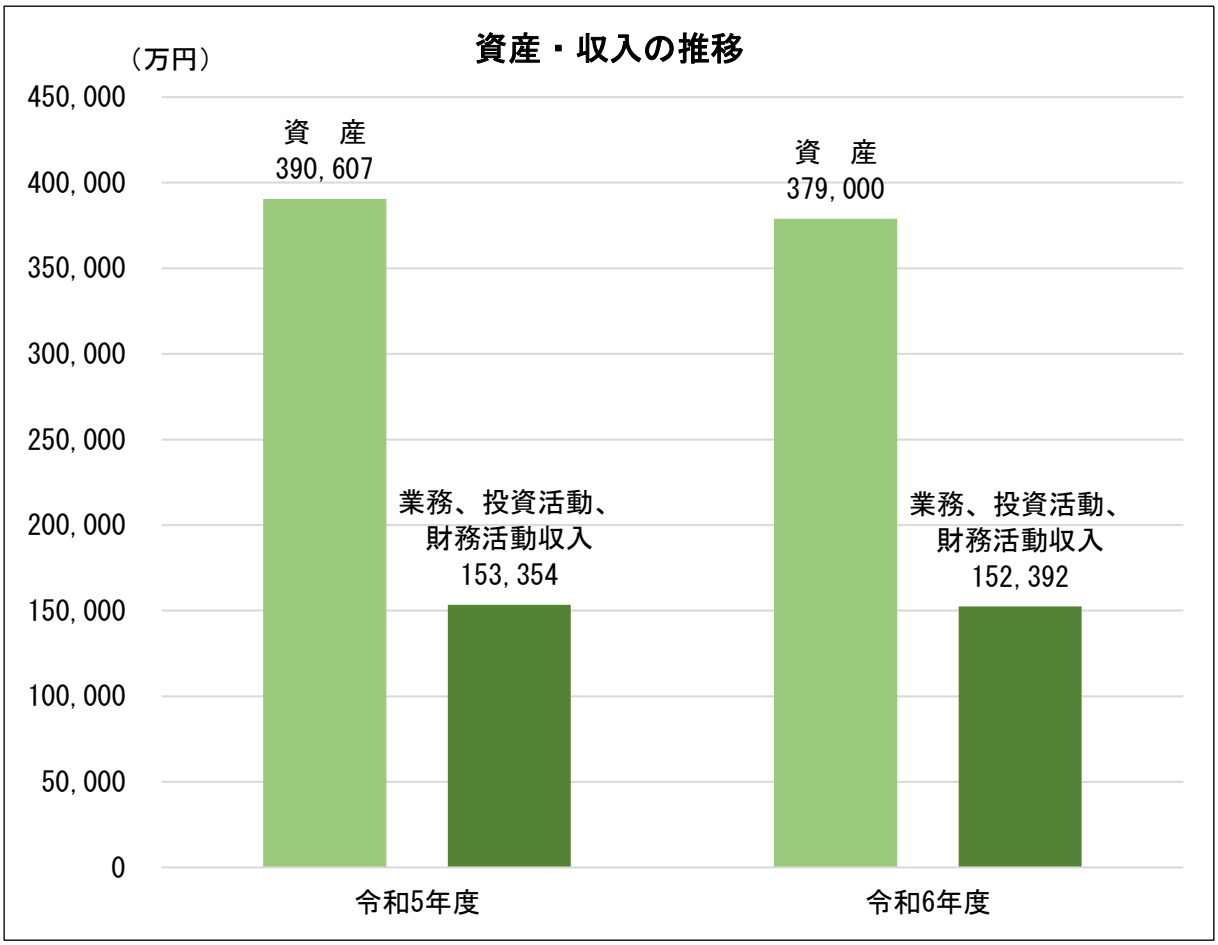


有形固定資産の行政目的別割合は、令和5年度に新発田市へ旧伝染病舎を譲渡したことにより、環境衛生の有形固定資産がなくなり、福祉が100％となっています。

②歳入額対資産比率

【資産合計／当該年度の歳入総額（業務、投資活動、財務活動収入の合計）（年）】

〈資産・収入の推移〉



※万円未満切り捨て

〈歳入額対資産比率〉

	A 資　産	B 業務、投資活動、 財務活動収入	C（A/B） 歳入額対資産比率
令和5年度	390,607	153,354	2.55
令和6年度	379,000	152,392	2.49

単位：A、Bは万円（万円未満切り捨て）、Cは年

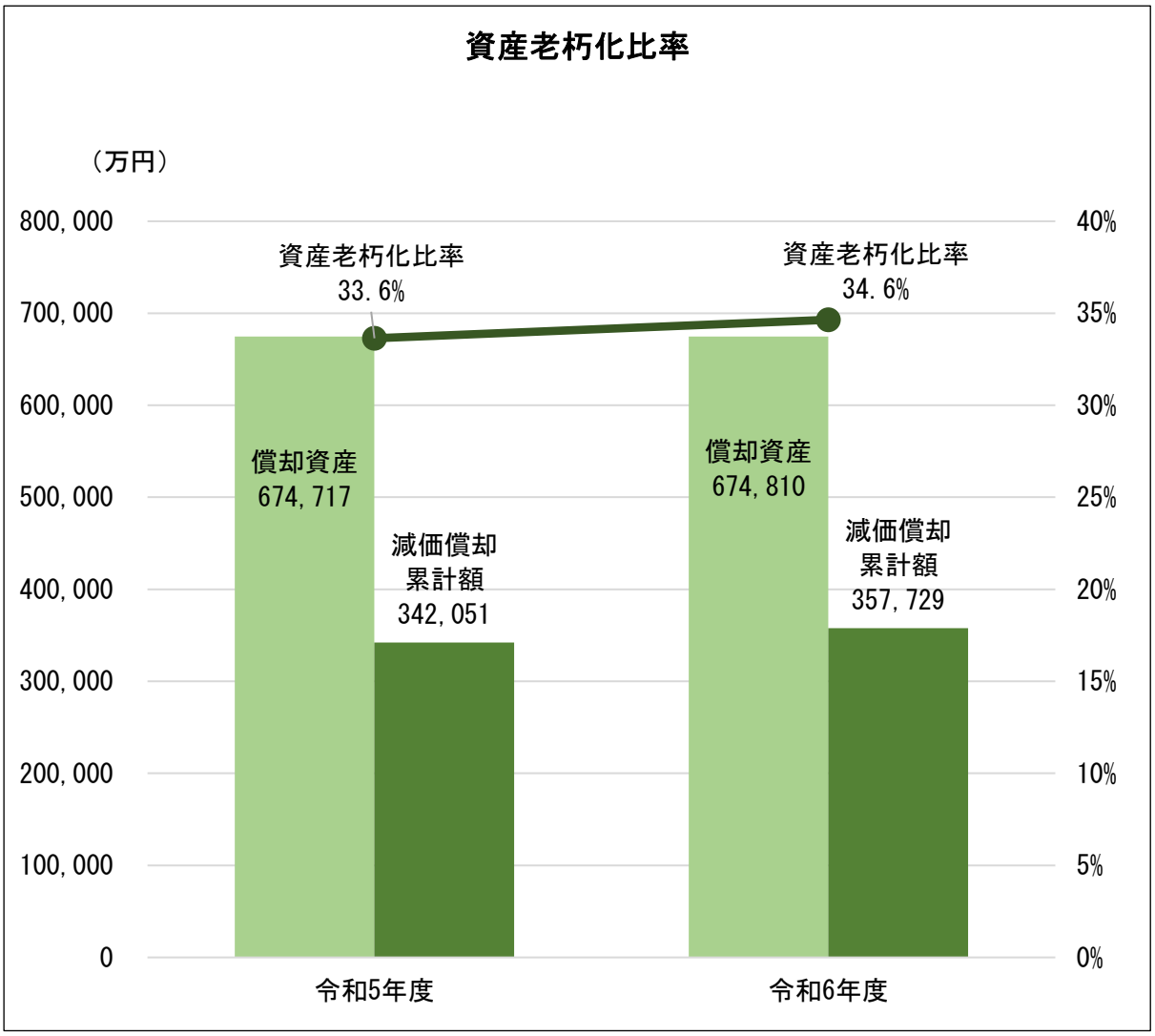
歳入額対資産比率は、これまでに形成した資産のストックが歳入（ここでは業務、投資活動、財務活動収入の合計）の何年分に相当するかを表す指標です。

この比率が低い場合、資産形成のための具体的な施策がとられていなかったか、あるいは財政面で過大な負担とならないように計画的に社会資本整備を進めてきたといえます。反対に、この比率が高い場合、一定程度、社会資本整備が進んでいるため、将来的な施設更新などの財政的な負担に備える必要があるといえます。

当組合の歳入額対資産比率は、令和5年度が2.55年、令和6年度は2.49年となり、昨年度より減少しました。

③資産老朽化比率（有形固定資産減価償却率）

【減価償却累計額／（減価償却資産＋減価償却累計額）×100(%)】



※金額は万円未満切り捨て

資産老朽化比率は、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を示す指標です。

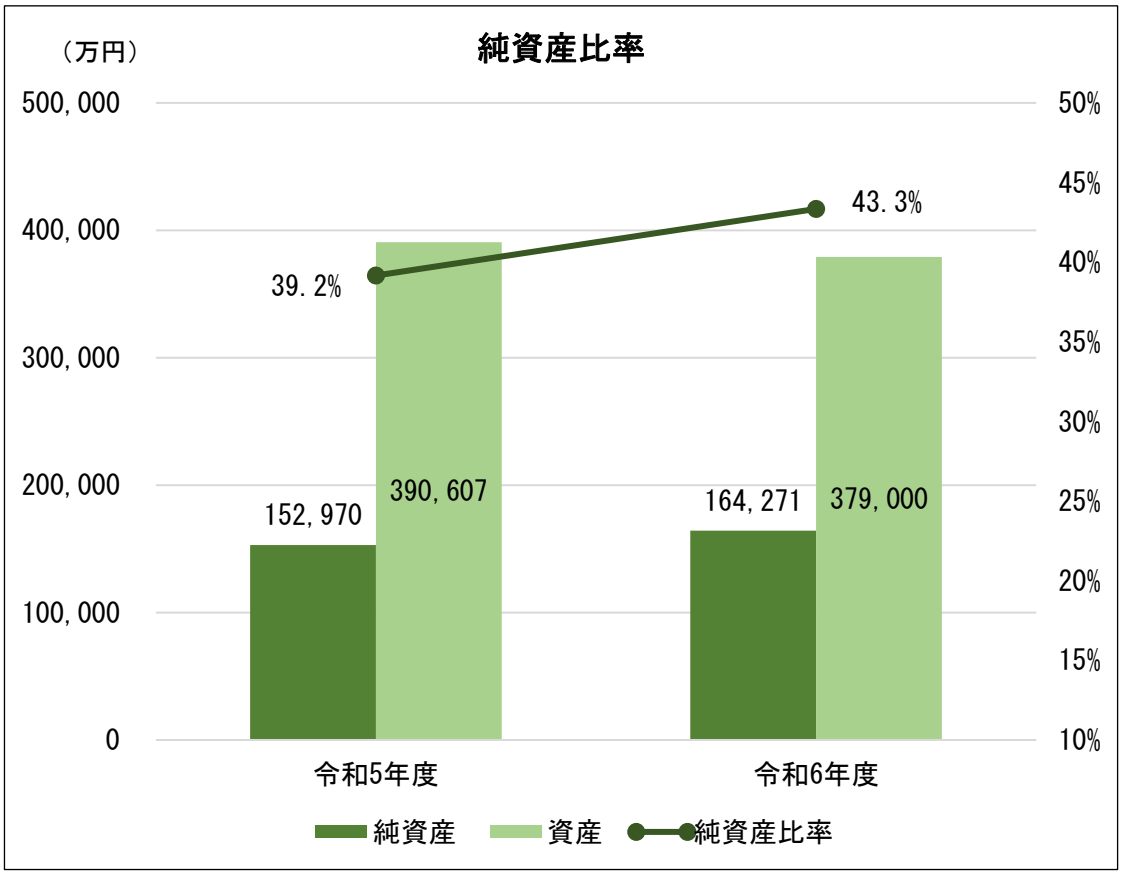
有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているか、つまり資産の老朽化度を把握することができます。

この指標が50%になると、現在保有している建物や施設の半分が、すでに帳簿上の価値を失っているということになり、維持補修費が増加することも示しています。今後の施設等の更新時期や更新費用について留意する必要があることを警告するものです。

当組合の令和6年度の資産老朽化比率は、34.6%と、令和5年度（33.6%）から1.0ポイント上昇していますが、50%を大幅に下回っています。

④純資産比率

【純資産合計／資産合計×100(%)】



※金額は万円未満切り捨て

純資産比率は、純資産を「現役世代の負担」、負債を「将来世代の負担」とみた場合の指標です。

純資産比率が小さい場合､将来世代の負担で形成された資産が多いことを示します。反対にこの比率が大きい場合、将来世代の負担、つまり負債が少なく、財政状態が良好であるといえます。

一般に、純資産比率が50%を超えていると財政上の安全性に問題はないといわれています。

当組合の令和6年度の純資産比率は、43.3%と、令和5年度(39.2%)から4.1ポイント上昇していますが、負債の割合が大きいといえます。

今後は世代間の負担バランスをとりながら資産の更新や形成をしていくことが求められます。

(2) 望ましい活用に向けて

地方公会計の活用とは、財政運営に係る様々な場面で財務書類や固定資産台帳の情報を検討材料の一つとすることです。つまり、組合における様々な課題を解決するにあたって、参考となる客観的な根拠の一つとして、地方公会計により得られる情報を利用するという視点で考えることが重要となります。

活用の実効性を高めていくためには、地方公会計に対する職員の知識や活用への理解及び課題解決力の向上は不可欠であり、引き続き職員研修への参加などに取り組んでいく必要があると考えています。

当組合を含む一部事務組合においては、構成市町村の受益と負担の原則により、市町村事務の一部を共同処理している現状から、国が示す財務指標により分析を試みると、極端な数値となるものがあることも事実です。そのような活用しづらい情報も、構成市町村の財務書類と連結することにより本来の活用効果が得られることも期待できます。当組合においても適切な財務書類の整備に心がけ、連結団体としての役割を果たしていきます。